

適応外使用医薬品に関する情報文書

2026 年 3 月 9 日作成 第 1 版

医療の内容	ビーフリード®輸液の中心静脈からの投与について
対 象 患 者	ビーフリード®輸液の投与を受ける患者さん
承認診療科(医師)	呼吸器内科（所属医師全て）
承認日・期間	2024 年 8 月 28 日 承認日より無期限
概 要	【目的・意義】 ビーフリード®輸液は、アミノ酸・糖・電解質・ビタミン B1 が配合された輸液製剤で末梢静脈から投与可能な静脈栄養輸液です。経口摂取不十分な時の栄養・水分の補給や手術の前後の投与に適応を持っていますが<u>末梢静脈内に点滴投与すると条件が記載されています</u>。中心静脈カテーテルが留置されている場合、何らかの理由（末梢神経障害など）により末梢から投与できない時やあえて末梢（腕など）に注射針を刺して投与する必要がない場合が今回の適応外使用に該当します。 以上の理由により、中心静脈カテーテルが留置されている患者さんについて、ビーフリード®輸液を中心静脈カテーテルから投与することがあります。 【予想される不利益と対策】 本輸液を中心静脈から投与する不利益は特になく考えられます。
当センターの審査（薬剤委員会および倫理委員会）において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、本件に同意できない場合にあなた自身のへの日常の診療における不利益はありません。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先： 〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 担当医にご連絡ください。 埼玉県立循環器・呼吸器病センター TEL：048-569-9900（代表）	